

自転車安全対策推進事業について

1. 概要

自転車乗用中の交通事故被害を軽減するためにはヘルメットの着用が重要であるが、市内のヘルメット着用率は低い状況にあることから、ヘルメット着用率を向上し、交通死亡事故のリスク低減を目的とした事業として、令和7年度より実施しています。

2. 令和7年度 補助事業実績(事業費実績:814,305円)

(1) 自転車用ヘルメット普及促進モニター事業(事業費:152,355円)

65歳以上の者を「自転車用ヘルメットモニター」として指定し、自転車用ヘルメットを無償配布するとともに交通安全活動に参加・協力を促し、ヘルメット着用の重要性の理解及び周囲への自転車用ヘルメット着用の機運醸成を図る。

① モニター数 : 25名【31名より応募があり抽選により決定】

② 活動期間 : 令和7年5月12日(月)～11月30日(日)

(2) 自転車用ヘルメット購入費助成事業(事業費:661,950円)

市内在住で年度内に満4～12歳となる者の為のヘルメットを購入する者に対し、購入価格の一部を助成(上限3,000円)し、購入者の負担軽減を図る。

① 助成者数 : 203名【令和7年第2回定例会にて補正予算議決(100名⇒200名)】

② 助成額 : 上限3,000円

3. 令和8年度 補助事業(事業費予算:498,000円)

前年度同様に両事業とも継続するものとし、事業内容について HP や広報、チラシやポスターのほか SNS 等での情報発信し、募集しています。

(1) 自転車用ヘルメット普及促進モニター事業(事業費予算:198,000円)

① 対象者 : 市内在住の65歳以上の方

② 募集期間 : 令和8年3月23日(月)～4月30日(木)

③ モニター数 : 25名【32名より応募があり抽選により決定】

④ 活動期間 : 令和8年5月8日(金)～11月30日(月)

(2) 自転車用ヘルメット購入費助成事業(事業費予算:300,000円)

① 対象者 : 市内在住の年度内に満4～12歳となる者

② 申請期間 : 令和8年5月7日(木)～11月30日(月)

③ 助成者数 : 100名【審査完了後、随時支出予定】

④ 助成額 : 上限3,000円